

(別記)

令和5年度人吉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、人吉盆地の西南部に位置し、中央部を日本三急流の一つである球磨川が東西に貫流している。

本市の農業経営を大別すると、水稻、葉たばこ、畜産、野菜、果樹との複合経営が大部分であり、転作面積に占める飼料作物、WCS用稲の割合が多い。

その一方で、農家の高齢化や後継者不足が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、作物作付面積の維持が課題となっている。

さらに、令和2年7月の豪雨災害により農地への土砂・流木・ゴミの流入や土の流出、法面の崩落、用水路の破損が各地で発生した。農地・農業用施設に甚大な被害があり、復旧に向けて動き出しているものの、一部地域において完全復旧の時期が令和5年度となり、加えて現段階では農地復旧の個人負担も分からない状態の中、被災農家の営農意欲と経営を維持することが課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では焼酎用加工米や麦、野菜、栗、薬用作物、葉タバコなど様々な高収益作物等が栽培されており、農業者毎に作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

中でも産地呼称が認められた球磨焼酎の原料として焼酎用加工米が使用されているが、人吉球磨で造られる米を使用した焼酎であることから、地理的表示の産地指定を受けている。そのため、球磨焼酎用原料米生産部会の指導により、実需者から求められる品質が維持できるよう需要に応じた計画的生産を行っている。焼酎用加工米は地元酒造メーカーへ販売されており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。

また、栗はJAが「球磨栗」として地域商標登録に出願し、令和3年8月25日付けで登録された。これまでポスターやのぼり旗でPR活動を行い認知度の向上を行ってきた。また、オリジナル商品「球磨栗プリン」を開発し、新たな需要の拡大を図っている。産地パワーアップ事業により平成29年に栗選果選別施設が整備されたが、近年、生産農家の減少に伴い菓子等の加工業者からの需要に対して供給不足の傾向が続いているため、産地交付金の栗の新植に対する助成で支援を行う。

薬用作物は暖地が生育に適しているミシマサイコの栽培を漢方メーカーからの品目指定で行っている。令和2年度には人吉球磨の薬用作物生産者によりくま薬草生産組合が設立され、栽培技術や生産性の向上により生産者の所得向上を目指している。薬用作物は漢方メーカーと契約栽培されており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行うため、産地交付金の重点品目に位置付けることで生産拡大を図る。

葉タバコは飼料作物(WCS用稲)との二毛作で作られることが多い。平成31年にはJTや人吉市の助成を受け従来の乾燥機より燃費が30%カットできる乾燥機が10室更新され、生産コストが低減された。しかし、たばこ製品の需要減を受け令和3年にJTから廃作者の募集があり、人吉市でも4戸が廃作に応じた。葉タバコはJT九州原料本部と契約栽培されており、令和3年度に引き続き、令和4年度も豊作となり収量・販売額も良好で今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和4年度は、新たに2地区で人・農地プランの実質化の話し合いを行い、プランを実質化することができたが、遊水地の問題を抱える中原地区A及びDにおいて令和4年度において、話し合いを行い、地域の課題や今後の方針を取りまとめるのは困難であったため、令和5年度に延期となった。

また、産地交付金を活用して、転作における園芸作物（野菜、花卉、果樹等）等への転換の支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を図る。

なお、JA・市で推進する9品目（赤トウガラシ、ニンニク、ブロッコリー、青さやインゲン、甘長トウガラシ、オクラ、ズッキーニ、加工用タマネギ、抑制かぼちゃ）及び、その他作物（薬用作物）については、特に地域で振興を図る必要があるため重点品目に位置付け生産拡大を図り、水田の利用状況の点検結果も踏まえつつ、畑地化についても地域の実情に応じて検討していく。

さらに、ブロックローテーションについては農地集積ができた集落営農組織などから取組を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約866ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として作付けを行っていく。産地交付金を有効に活用しながら、特に加工用米、野菜を転作作物の中心に位置付け、作物生産の維持・拡大とともに、水田収益力強化に向けた二毛作への取組の更なる推進を図る。

なお、豪雨災害で被災した農地の一部については、農地・農業用施設の災害復旧事業の時期が不透明であり、令和5年度の水稲の作付けができないため、復旧後、ニンニク、甘長トウガラシ、ズッキーニ、タマネギ、かぼちゃや飼料作物の作付けを推奨していく。

（1）主食用米

主食用米については、作付目安に沿った作付面積を確保するとともに、需要に応じた数量を確保していく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の取り組みを中心として、収益性の向上及び作付面積の維持・拡大を図る。また、産地交付金を活用して需要者から指定された多収品種を用いる取組や団地化を支援し、わら利用の取組（耕畜連携）の推進も図る。

イ WCS用稲

稲発酵粗飼料用稲（通称WCS用稲）については、地域の担い手への集約が進んでおり、畜産農家との協力体制が出来てきている。今後、さらに集積を進め、

産地交付金を活用し多収品種（WC S用稲の専用品種）の作付や資源循環（耕畜連携）に取り組みながら作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 加工用米

当該地域の加工用米は、地元酒造メーカーへの販売を中心に生産を行っており、近年、加工用米の需要が高まっているところである。

産地交付金を活用して、焼酎原料米として需要者から指定される多収品種「ミズホチカラ」及び「たちはるか」による多収生産や、生産者と球磨焼酎蔵元の出荷契約の取組や団地化、また、多収低コスト栽培の取組や二毛作の取組に支援を行い、生産の拡大を図る。

（3）麦、大豆、飼料作物

麦については、大麦の栽培を中心に需要に応じた組織的な麦づくりを推進しつつ、担い手による効果的な生産に向け、水田の排水対策、冬季管理、適期刈り取りによる品質の向上及び収量の増加を図る。

大豆については、技術の改善、優良品種の導入による品質・収量の向上及び省力化を進め、生産性の向上を図る。

また、麦、大豆ともに産地交付金を活用し二毛作の取組を支援し作付の拡大を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家との水田放牧および資源循環へ取組等の連携による水田での良質の粗飼料生産（イタリアンライグラスやトウモロコシ等）について推進を行う。

（4）高収益作物

産地交付金を活用して、転作における園芸作物（野菜、花卉、果樹等）等への転換の支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を図る。

また、JA・市で推進する9品目（赤トウガラシ、ニンニク、ブロッコリー、青さやインゲン、甘長トウガラシ、オクラ、ズッキーニ、加工用タマネギ、抑制かぼちゃ）及び、その他作物（薬用作物）については、特に地域で振興を図る必要があるため重点品目に位置付け生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和6年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	382	0	436	0	436	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	12.1	0	12.2	0	12.3	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	151.4	0	151.5	0	151.6	0
加工用米	8	2	8.1	2.1	8.2	2.2
麦	6.3	6.3	6.4	6.4	6.5	6.5
大豆	0.4	0.2	0.5	0.3	0.6	0.4
飼料作物	190.4	135.4	190.5	135.5	190.6	135.6
・子実用とうもろこし	0	0	10	2	12	3
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3
地力増進作物	5	4.2	5.1	4.2	5.1	4.3
高収益作物	24.4	0	24.8	0	25.2	0
・野菜	10.2	0	10.3	0	10.4	0
・花き・花木	3.5	0	3.6	0	3.7	0
・果樹	0.6	0	0.7	0	0.8	0
・その他の高収益作物	10.1	0	10.2	0	10.3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・雑穀	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	19.1	0	19.2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） 令和4年度	目標値 令和6年度
1	焼酎原料用加工用米	加工用米の 低コスト生産支援 （基幹・二毛作）	多収品種 導入面積	8.0ha	8.2ha
			加工用米生産費	4,800円/60kg	4,000円/60kg
2	飼料用米	飼料用米多収品種加算 （基幹）	多収品種 導入面積	12.1ha	12.3ha
			収量	564kg/10 a	566kg/10 a
3	特定野菜（赤トウガラシ、 ニンニク、青さやインゲ ン、ブロッコリー、甘長ト ウガラシ、抑制かぼちゃ、 オクラ、ズッキーニ、加工 用タマネギ）、 その他作物（薬用作物） ※加工用タマネギは二毛作 も対象とする。	重点品目への助成 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	3.9ha	4.5ha
4	麦・大豆・加工用米・ 飼料作物・そば・なたね	二毛作助成（二毛作）	生産拡大面積	143.7ha	145.0ha
			水田利用率	130%	132%
5・6	【わら利用の取組】 飼料用米、わら専用稲 【水田放牧の取組】 ・資源循環の取組】 飼料作物、WCS用稲	耕畜連携助成 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	124.1ha	124.3ha
			実施率	61%	63%
7	特定野菜を除く野菜、 花き・花木、果樹、 その他作物	地域振興作物への助成 （基幹）	生産拡大面積	22.1ha	22.3ha
8	飼料用米・加工用米	団地化加算 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	12.1ha	12.3ha
			飼料用米 単収	564kg/10 a	565kg/10 a
			加工用米 単収	498kg/10 a	499kg/10 a
9	麦	担い手加算 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	7.4ha	7.6ha
			収量	308kg/10 a	310kg/10 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 人吉市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の低コスト生産支援(基幹)	1	34,000	焼酎原料用加工用米	多収品種の導入、低コスト栽培等
1	加工用米の低コスト生産支援(二毛作)	2	34,000	焼酎原料用加工用米	多収品種の導入、低コスト栽培等
2	飼料用米多収品種加算(基幹)	1	14,000	飼料用米	多収品種の導入、低コスト栽培等
3	重点品目への助成(基幹)	1	14,000	特定野菜、薬用作物	作付面積に応じて支援
3	重点品目への助成(二毛作)	2	14,000	加工用タマネギ	作付面積に応じて支援
4	二毛作助成(二毛作)	2	6,000	麦、大豆、加工用米、飼料作物、そば、なたね	作付面積に応じて支援
5	わら利用(耕畜連携)(基幹)	3	6,000	飼料用米、わら専用稲	わら利用の取組面積に応じて支援
5	わら利用(耕畜連携)(二毛作)	4	6,000	飼料用米、わら専用稲	わら利用の取組面積に応じて支援
6	水田放牧・資源循環の取組(耕畜連携)(基幹)	3	6,000	飼料作物・WCS用稲	水田放牧・資源循環の取組面積に応じて支援
6	水田放牧・資源循環の取組(耕畜連携)(二毛作)	4	6,000	飼料作物・WCS用稲	水田放牧・資源循環の取組面積に応じて支援
7	地域振興作物への助成(基幹)	1	4,000	特定野菜を除く野菜、花き・花木、果樹など	作付面積に応じて支援
8	団地化加算(基幹)	1	2,000	飼料用米、加工用米	団地化した作付面積に応じて支援
8	団地化加算(二毛作)	2	2,000	飼料用米・加工用米	団地化した作付面積に応じて支援
9	担い手加算(基幹)	1	2,000	麦	作付面積に応じて支援
9	担い手加算(二毛作)	2	2,000	麦	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。